

令和3年6月15日

全日本私立幼稚園連合会加盟各園の皆様へ

報 告

全日本私立幼稚園連合会
会 長 田中 雅道

すでに報道されているとおり、全日本私立幼稚園連合会（以下連合会と表記）・全日本私立幼稚園PTA連合会で横領事件が発生しました。皆様方の貴重な資金を流出させてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

去る3月9日の常任理事会において、連合会令和元年度決算が確定し、連合会の平成29年度～令和元年度までの3年間の横領と共に、令和2年度期中における連合会と全日本私立幼稚園PTA連合会の横領金額が確定しました。そのうち、誰がどれだけの金額を横領したのかの確定は、司法の手を得ないと不可能であると判断し、3月11日、香川前会長、勝倉前事務局長を警視庁に横領事件として刑事告訴し、現在、警視庁で捜査が進められています。コロナの影響もあってまだまだ通常の状態に戻すには時間を要するとは思いますが、事件の全容解明に向けて捜査に全面的に協力し、少しでも早い解明に向かうことを祈っています。

また、捜査の妨げにならないよう慎重に会務運営を行っており、皆様方にはなかなか報告することが出来ずもどかしく、また、申し訳なく思っておりました。ようやく、別紙①のとおり『事件概要』を報告できる時点までたどり着きましたのでここにご報告致します。

本連合会は今後、別紙②の基本方針に基づき二度とこのような事件が起こらない体制づくりに注力してまいります。また、別紙③のとおり適時、適切なガバナンス強化の改革を推進してまいります。

全国の私立幼稚園関係者の皆様方、保護者の皆様方に役に立つ組織に改革することが私の役割です。前を向いて努力していく事をお約束して報告とさせていただきます。

『事件概要』

＜全日本私立幼稚園連合会＞

○2020年11月27日（金）

- ・香川前会長、勝倉前事務局長の両名に対して弁護士が面談を行い、横領に関する事及び通帳偽造に関する事等の聞き取り調査の実施。
- ・香川前会長は、同日に辞任届及び管理不行き届きを認め1億5000万円を損害賠償の内金として支払うことを認める旨の文書を提出。
- ・勝倉前事務局長は、同日に、不正行為に関与した旨及び損害賠償義務を負うことを認める旨の文書を提出。
- ・当日に開催された、常任理事会及び団体長会・理事会合同会議にて香川前会長及び勝倉前事務局長のこれまでの行為において使途不明金が発生していることの説明を行った後、特別委員会を設置することを議決した。

○2020年11月30日（月）

- ・香川前会長より、全日の口座に1億5000万円の賠償金が入金される。

○2020年12月15日（火）

- ・特別委員会が開催される。
- ・横領事件を調査するにあたり、弁護士及び会計士に対し正式に団体として調査依頼することを議決した。

○2020年12月29日（火）

- ・団体長会議において、使途不明金が発生していることについて報告するとともに、会員の皆様へのお詫び文書を交付

○2021年1月以降

- ・会計士が、平成29年度から令和元年度の3年間の調査を開始。

○2021年3月5日（金）

- ・第2回特別委員会が開催される。
- ・会計士が調査した結果を報告し、令和元年度の決算書について協議した。

○2021年3月6日（土）

- ・NHKニュースにおいて横領事件について報道される。
- ・報道内容は、12月15日、3月5日に開催された特別委員会限りでしか公表されていない内容。
- ・その後、NHKニュースにて連日報道される。

○2021年3月9日（火）

- ・常任理事会及び団体長会・理事会合同会議を開催し、進捗状況の報告及び令和元年度の決算書について議決。
- ・会議終了後、マスコミに対して説明会を行った。

○2021年3月11日（木）

- ・香川前会長、勝倉前事務局長に対して刑事告訴する。

○2021年3月12日（金）

- ・全日私幼連田中雅道会長代行及び全日本私幼PTA連合会河村建夫会長にて記者会見を行った。

- 2021年3月25日(木)
- ・常任理事及び団体長会・理事会合同会議を開催。
 - ・令和3年度の会費提案(減額)を行った。

- 2021年3月30日(火)
- ・令和2年度の定時総会の開催。
 - ・新会長に田中雅道が就任。

- 2021年5月下旬
- ・令和2年度の決算書の完成。

《全日本私立幼稚園連合会横領額》

・平成29年度	103,100,000円	
・平成30年度	81,241,000円	
・令和元年度	141,599,000円	
・令和2年度	177,700,000円	合計 503,640,000円
		(残額: 353,640,000円/150,000,000円充当)

〈全日本私立幼稚園PTA連合会〉

- 2021年3月9日(火)
- ・全日私幼連会議終了後、マスコミに対して説明会を行った。

- 2021年3月11日(木)
- ・香川前会長、勝倉前事務局長に対して刑事告訴する。

- 2021年3月12日(金)
- ・全日私幼連田中雅道会長代行及び全日本私幼PTA連合会河村建夫会長にて記者会見を行った。

- 2021年3月12日以降
- ・PTA連合会に関しても、全日私幼連同様に令和2年度の会計において不審な出金があったので平成29年度から令和2年度の調査を開始した。

- 2021年5月中旬
- ・会計士が、平成29年度から令和2年度までの調査結果がまとまる。
 - ・各年度において横領されたであろう金額が特定された。
 - ・平成28年度も遡って会計士が調べることにした。

- 2021年5月末
- ・平成28年度の会計においても横領されたであろう金額が特定された。
 - ・平成27年度も遡って会計士が調査するも問題がなかった事が確認された。

《全日本私立幼稚園PTA連合会横領額》

・平成28年度	23,800,000円	
・平成29年度	23,500,000円	
・平成30年度	32,150,000円	
・令和元年度	30,799,760円	
・令和2年度	40,999,999円	合計 151,249,759円

今後の会務運営の基本方針

全日本私立幼稚園連合会
会 長 田中 雅道

1 重点施策に対する議論の活性化

①私立幼稚園・認定こども園の幼児教育資産の社会的活用

- ・小学生教育支援の提案
- ・満3歳未満児の子育て支援及び教育の拡充
- ・子育て支援事業の拡充

②全日本私立幼稚園PTA連合会との連携

- ・私立幼稚園・認定こども園の保護者が望む少子化対策の提案
- ・子育ての楽しさを共有出来る社会の実現
- ・子育ての楽しさを実感できる勤務形態の提案

③幼児教育スタートプランへの協力

④子ども庁構想への対応

2 全日本私立幼稚園連合会組織の今後

①ガバナンス強化特別委員会（仮称）の設置

- ・法人化を視野に入れた道順の検討
- ・常置委員会の在り方
- ・各都道府県団体事務局（加盟園）との連携体制の在り方
- ・全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・全日本私立幼稚園PTA連合会との関係の整理

②事務局体制の整備

- ・会計の透明化・実務の外部委託・専門家の監査体制構築
- ・事務局長を中心とした体制の構築

3 他組織との連携

①全私学連合との協調

- ・事務局長会議への出席及び組織との協調
- ・情報を共有化し幼児教育の拡充の視点を私学全体の課題へ

②公立幼稚園組織・保育所組織との連携

- ・公立幼稚園や保育所のとの競合に対しての今後の課題の提案

ガバナンス強化に向けての具体策

この度の横領事件において、全日私幼連としては二度と同じ過ちを繰り返すことなく、社会に対して失った信頼を回復すべく、以下の通りに会計上の再発防止策、運営上のガバナンス改革及び今後の重要課題に対して真摯に対応し、再出発を図るものとする。

【運営上のガバナンス改革】

- (1) ガバナンス強化特別委員会（仮称）の設置（全日私幼連が法人化する際のメリット、デメリットの整理）
- (2) 監事に、会計・コンプライアンスの専門家を招聘
- (3) 事務局体制の強化（事務局長を中心とした事務局運営体制の再構築）
- (4) 決済権限規定の見直し・明確化、各種会議体の見直し・設定（事務局運営の透明化）
- (5) 会計処理の手続きの見直し・透明化（会計処理手順、会則及び規程類等の見直し（例、会議事運営規程、旅費規程、会計取扱規程、通帳・印鑑等の取扱規則等）
- (6) 労働環境の改善（離職防止）
- (7) 内部通報ホットラインの整備

【会計上の再発防止策】

- (1) 会計のアウトソーシング（会計処理の適時化、透明化）
- (2) 会計処理の透明性確保のため、会計担当者のほか、担当税理士、担当理事、監事など複数人による会計の日常的なチェック体制の強化（会計の透明化）
- (3) 監事による監査の実施（支出内容の検証）、年2回の通帳確認
- (4) 幹部・事務局に対するコンプライアンス意識の浸透（法令遵守の徹底）
- (5) 長年の習慣、慣例を正当化しないよう恒常的に業務を見直せる仕組みづくり（行動規範の順守）
- (6) 適正な財務諸表の作成等について専門家の指導をうける

【全日私幼連の今後の運営上の重要課題】

- (1) 振興活動
- (2) 子ども庁への対応
- (3) 他団体との連携
- (4) 委員会活動の見直し
- (5) 情報の伝達・共有化（都道府県団体事務局及び加盟園）
- (6) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・全日本私立幼稚園PTA連合会との関係整理（幼児教育の重要性を効果的に発信）

ガバナンス強化に向けての具体策

この度の横領事件において、全日私幼連としては二度と同じ過ちを繰り返すことなく、社会に対して失った信頼を回復すべく、以下の通りに会計上の再発防止策、運営上のガバナンス改革及び今後の重要課題に対して真摯に対応し、再出発を図るものとする。

【運営上のガバナンス改革】

- (1) ガバナンス強化特別委員会（仮称）の設置（全日私幼連が法人化する際のメリット、デメリットの整理）
- (2) 監事に、会計・コンプライアンスの専門家を招聘
- (3) 事務局体制の強化（事務局長を中心とした事務局運営体制の再構築）
- (4) 決済権限規定の見直し・明確化、各種会議体の見直し・設定（事務局運営の透明化）
- (5) 会計処理の手続きの見直し・透明化（会計処理手順、会則及び規程類等の見直し（例、会議事運営規程、旅費規程、会計取扱規程、通帳・印鑑等の取扱規則等）
- (6) 労働環境の改善（離職防止）
- (7) 内部通報ホットラインの整備

【会計上の再発防止策】

- (1) 会計のアウトソーシング（会計処理の適時化、透明化）
- (2) 会計処理の透明性確保のため、会計担当者のほか、担当税理士、担当理事、監事など複数人による会計の日常的なチェック体制の強化（会計の透明化）
- (3) 監事による監査の実施（支出内容の検証）、年2回の通帳確認
- (4) 幹部・事務局に対するコンプライアンス意識の浸透（法令遵守の徹底）
- (5) 長年の習慣、慣例を正当化しないよう恒常的に業務を見直せる仕組みづくり（行動規範の順守）
- (6) 適正な財務諸表の作成等について専門家の指導をうける

【全日私幼連の今後の運営上の重要課題】

- (1) 振興活動
- (2) 子ども庁への対応
- (3) 他団体との連携
- (4) 委員会活動の見直し
- (5) 情報の伝達・共有化（都道府県団体事務局及び加盟園）
- (6) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・全日本私立幼稚園PTA連合会との関係整理（幼児教育の重要性を効果的に発信）